

## 親族システムの理念と実践 : マレーシア, オラン ・アスリ社会の母系制

著者	信田 敏宏
雑誌名	国立民族学博物館研究報告
巻	37
号	3
ページ	311-330
発行年	2013-03-01
URL	<a href="http://doi.org/10.15021/00003845">http://doi.org/10.15021/00003845</a>

親族システムの理念と実践  
—マレーシア, オラン・アスリ社会の母系制—

信 田 敏 宏\*

Ideology and Practice in a Kinship System: The Matrilineal Kinship System  
among the Orang Asli, Malaysia

Toshihiro Nobuta

東南アジアには様々なタイプの親族システムが存在するが、双系制やそれに近い親族システムが優越していると考えられてきた。双系制とは、出自集団を形成する父系制や母系制と違い、確固とした組織原理を持たない親族システムの総称である。双系制についてはこれまで多くの議論がなされ、その組織原理を解明するキーワードとして、「屋敷地共住集団」「家族圏」「キンドレッド」などの概念も提示されてきた。

その一方で、東南アジアには父系から母系へ移行した社会や、父系と母系が並存している社会、さらには、双系的な社会において単系的な特徴が見られるという独特な親族システムも存在する。本稿ではこのような変則的な親族システムに注目し、親族システムがなぜ変容するのかについて考察する。具体的にはマレーシアの先住民オラン・アスリの事例を取り上げ、親族システムが変容する歴史的背景やプロセス、そして、そのメカニズムを解明する。

Although there are various types of kinship system in Southeast Asia, the cognatic kinship system has been considered predominant. The cognatic kinship system does not have a firm organizational principle, unlike the patrilineal or matrilineal. Various arguments have been put forward about the cognatic kinship system. As a result of these, concepts such as “multihousehold compound”, “family circle” and “kindred” have been devised as keys to elucidating the organizational principle of the cognatic kinship system.

On the other hand, there are some unique kinship systems in Southeast

---

\*国立民族学博物館民族文化研究部

**Key words** : matrilineal kinship system, cognatic kinship system, Orang Asli, *adat*, migration

**キーワード** : 母系制, 双系制, オラン・アスリ, アダット, 移住

Asia. For example, there is a society that has shifted from the patrilineal to the matrilineal kinship system, and also a society where the patrilineal kinship system coexists with the matrilineal. In addition, some examples where a unilineal-like characteristic is seen in a cognatic society have been reported. In this article, I will pay attention to these irregular examples and consider why the kinship systems have been transformed. To be concrete, I will clarify the background and the process of transformation of a kinship system and its mechanism, based on a case study of the Malaysian indigenous people, the Orang Asli.

1 はじめに	5.1 母系理念の実践の要因
2 オラン・アスリ	5.2 バティンのリーダーシップ
3 ドリアン・タワール村	6 ドリアン・タワール村の現在—母系理念とその実践
4 親族システムの変容—ドリアン・タワール村の歴史	6.1 母系と双系の混在
4.1 移住小史	6.2 理念と実践のズレ
4.2 母系アダットの導入	7 考察—流動的な社会における親族システム
4.3 称号継承	8 おわりに
5 バティン・ジャングットの時代	

## 1 はじめに

東南アジアでは、単系制（父系、母系）から非単系制（選系、双系など）まで、あらゆるタイプの親族システムが存在するものの、双系制やそれに近い制度が優越しているとされている。単系出自理論の観点からすれば、双系制は出自集団を形成しない親族システムとされる（前田 1989: 41-44）。別の言い方をすれば、双系制は出自集団を形成しない親族システムを一括しているという意味で、いわゆる残余のカテゴリーと考えられている。この点を強調すると、前田が指摘するように、ある社会を双系社会と規定するのは実は何も説明していないことになる。そこで、東南アジアの親族研究では、双系制における組織原理を説明するために、「屋敷地共住集団」「家族圏」「キ

ンドレッド」などの概念が提示されたのである。

このような特色を持つ東南アジアには、次のような一見するとユニークな親族システムも見られる。例えば、1930年代の経済不況を境にして、それまでの父系制から母系制に変わったスマトラのルジャン社会や、同じ民族の中でも父系出自に従う地域と母系出自に従う地域があるティモール島の東テトゥム社会などである（前田1989: 42）。いずれも父系と母系が両方存在する重系制とは定義できず、従来の出自理論では定義不能な社会である。さらに、フィリピンのハヌノオ・マンヤン社会や他の諸民族社会に関する社会人類学的研究の中には、一見したところ純双系的に映る社会において単系的・一系的な要素が萌芽・生成していることに注目した研究もある（村武1973: 29-48; 宮本1986: 61-117）。いずれも、双系制が優越する東南アジアにおいて単系的な親族システムへの指向性を示す事例であるが、はっきりと単系制とは言いきれない不安定な要素を含んでいる。

これらの事例を考えていくと、親族システムの動態に関して次のような問いが生起する。すなわち、①親族システムはどのような状況もしくは条件の下で変容するのか、②親族システムの変容はどのようなプロセスを経て起こるのか、③親族システムの変容が起きる場合、その親族システムの理念と実践のメカニズムはどのようなものになるのか、という問いである。

本稿では、親族システムの変容、特に双系から母系へ、あるいは双系の中に母系が発現する事例として、マレーシアのオラン・アスリ社会を取り上げる。以下ではまず、調査村であるドリアン・タワール村の特徴と歴史をたどりながら、どのような状況で母系制がもたらされ、いかなるプロセスを経てそれが制度化されていったのかを解明する。さらに、双系、母系が混在する現在の村の状況を明らかにし、親族システムの理念と実践のメカニズムについて考察を試みる。そして、最後に、上に示した①～③の問題に対し、1つの解を示すこととする。

## 2 オラン・アスリ

オラン・アスリとは、マレーシアのマレー半島部に住む先住民族の総称である。人口は、現在、約20万人。マレーシアの全人口の1%にも満たないマイノリティ集団である。オラン・アスリを構成する18のサブ・グループは、言語や伝統的な生業形態、そして行政的な慣習によって、3つのサブ・カテゴリー（ネグリト、セノイ、ムラユ・アスリ）に分類されている。

オラン・アスリは伝統的に狩猟採集や焼畑移動耕作に従事し、今でもそうした生業活動をおこなっている人は多い。しかし、ダム建設や森林伐採、様々な農業開発によるマレー半島部の森林面積の減少や政府による定住化政策、それぞれの地域の社会経済的な変化などによって、彼らの生業形態には劇的な変化が生じている。現在では、ゴムやアブラヤシなどのプランテーションでの労働や華人が雇い主の日雇い労働、工場労働、都市に出て働くなど、オラン・アスリは様々な生業形態をとっている。

表1は、オラン・アスリの3つのサブ・カテゴリー（ネグリト、セノイ、ムラユ・アスリ）の概観と親族組織の特徴について、一般的な概説書に書かれている事柄を要約したものである。

表1 オラン・アスリのサブ・カテゴリーの概観と親族組織の特徴

	概観	親族組織の特徴
ネ グ リ ト	<ul style="list-style-type: none"> <li>マレー半島の北部の内陸部に居住</li> <li>森の中での遊動生活</li> <li>狩猟・採集・漁撈活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本ユニットは、核家族</li> <li>5～10の核家族がバンドを構成</li> <li>バンドが狩猟・採集・漁撈活動を行なう社会経済的単位</li> <li>定住化政策後、バンドの連合体としてのホルドが村落を構成</li> </ul>
セ ノ イ	<ul style="list-style-type: none"> <li>マレー半島中央部の内陸部に居住</li> <li>かつては焼畑移動耕作に従事</li> <li>狩猟・採集・漁撈活動</li> <li>現在は定住生活</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>伝統的にロングハウスに居住</li> <li>核家族を単位として、親族関係や婚姻関係で結びついた6～10の家族が1つのロングハウスに居住</li> <li>ロングハウス型でない場合、同規模の家族が集住し集落を構成</li> </ul>
ム ラ ユ ・ ア ス リ	<ul style="list-style-type: none"> <li>マレー半島の中部・南部に居住</li> <li>集落は外部からのアクセスが良く、マレー人や華人などの集落にも近い</li> <li>ジャクン (Jakun)・トゥムアン (Temuan)・スムライ (Semelai) は定住型農耕に従事</li> <li>焼畑移動耕作は、現在は減少</li> <li>オラン・クアラ (Orang Kuala) やオラン・スルタル (Orang Seletar) は漁民</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>核家族が基本単位</li> <li>核家族は独立した家屋に居住</li> <li>村落は5～20の家屋によって構成</li> <li>村落構成員の結びつきは親族関係および婚姻関係</li> <li>村落コミュニティは特定の地域を「所有」</li> <li>各家族は特定の耕作地に責任を持つが、基本的には耕作地は共有地と見なされ、草刈や伐採などの耕作準備は共同で実施</li> <li>トゥムアンやスムライの社会組織やリーダーシップは複雑。規模の大きいものでは、5～6の村落を代表するバティン (Batin) がいて、村落集合の行政長を担当</li> <li>リーダーシップの継承や家産の相続は、ほとんどのグループでは父系的だが、双系的なグループもある</li> <li>スグリ・スンビラン州のトゥムアンやスムライのグループでは、出自や相続は伝統的に母系</li> </ul>

出典) Baharun (2006: 25) に基づき筆者作成。

注) Baharun は、Baharon と同一人物である。

オラン・アスリ社会は、伝統的には核家族を1つのユニットとして構成されている。どのような種類の親族集団を形成するかは、それぞれのグループの婚姻慣行によるところが大きい。しかし、定住化に伴い、リーダーシップや社会組織は、隣接する民族集団（特に、マレー人）のそれに類似するようになっていく。

本稿で紹介する調査地ドリアン・タワール村は、スグリ・スンビラン州に位置し、トゥムアン（Temuan）の村である。表1の右列最下部の下線を引いた箇所がトゥムアン・グループの最大の特徴と言える。つまり、トゥムアン社会は、伝統的に母系社会であると考えられているのである。この「伝統的」をどう捉えるかは議論が分かれるところだが、本稿では、ドリアン・タワール村の村落史を手がかりに母系制の出現を歴史的に跡付けてみたい。

### 3 ドリアン・タワール村

ドリアン・タワール村が位置するスグリ・スンビラン州は、母系制を採用するミナンカバウ系マレー人が、故地であるスマトラ島から移住した地域である。従って、ドリアン・タワール村が母系制を導入した背景には、彼らの周囲にミナンカバウ系マレー人母系社会が存在しているという地理的・文化的要因がある。

今日のドリアン・タワール村における親族システムの概観を述べると、生活の単位は、基本的に「夫と妻と未婚の子供」からなる核家族である。こうした核家族が1つの家屋を占めている場合が多い。もちろん、2世帯同居などの例外もあるが、子供たちは結婚して子供ができると、新しい家屋をつくって独立する傾向が強い。夫婦の組み合わせは、生産や消費などの経済的な単位となっている。

一般に村びとはおおむね第三イトコにあたる範囲までを「親族 (*saudara mara*)」と認識している。ただし、村内にいる親族に対しては、人びとは具体的な親族関係を把握しているが、村外にいる親族に対しては、何らかの血縁関係があることを認識している程度で、具体的な親族関係を憶えていないことが多い。1970年代初頭に、この地で人類学的調査を実施したバハロンは、ドリアン・タワール村の親族名称について、「親族名称は双方的 (bilateral) で類別的 (classificatory) である」と指摘している (Baharon 1973: 373)。実際、現在の村びとの親族関係のたどり方を見てみると、必ずしも母系や父系などの単系に限定してはいない。そういう意味では、彼らの社会を双系社会と規定することもできる。

その一方で、彼らの社会を母系社会と見なすこともできる。バハロンも、ドリア

ン・タワール村は母系的な理念を有していると指摘しているように (Baharon 1973: 13-17)、婚姻や相続、そして儀礼的な場面においては明らかに母系的な理念が見られるのである。

母系的な理念を表現しているのが、プルット (*perut*) という概念である。プルットは、字義通りには子宮ないし腹を意味し、同じプルット (子宮・腹) から生まれたという意味で、「母」を同じくする母系出自集団を指す。プルットはある一人の女祖から母系の血筋 (*keturunan*) でつながっている人びとを意味している<sup>1)</sup>。

また、イブババ (*ibubapa*) という一般に母方オジを意味する言葉は、「母系出自集団の長」を指す。同様に、エネックブアー (*enekbuah*) という姉妹の息子を意味する言葉は、「母系出自集団の成員」を指す。これらの言葉の存在も、ドリアン・タワール村で母系的な理念が優先されていることを示していると言えよう。

母系出自集団は、外婚の単位でもあり、同じ母系出自集団の成員間の結婚は特に厳しく禁止されている。また、結婚式においては、父親ではなく、母方オジが新婦や新郎の後見人として儀礼的な役割を果たしている。さらに、居住様式は妻方居住が理想とされている。これらのいずれもが、ドリアン・タワール村で母系的な理念が強く優先されていることを示すものである。

以上が、簡単ながら、現在のドリアン・タワール村の親族システムの概観である。次に、ドリアン・タワール村の歴史<sup>2)</sup>を振り返りながら、親族システムの変容についての分析を進めていく。

## 4 親族システムの変容——ドリアン・タワール村の歴史

### 4.1 移住小史

ドリアン・タワール村の人びとの祖先は、1870年代頃に、現在の地域に移住してきた。移住前、彼らは南方のタンピン付近に住んでいたという。当時は、イギリスによる植民地化が始まって、スズ鉱山やゴムのプランテーションでの労働者として華人やインド人、インドネシアからマレー系の人びとが新天地を求めてマレー半島に移り住んできたことにより (cf. Harper 1999; Kathirithamby-Wells 2005)、元々低地に住んでいたオラン・アスリは次第に山間部の周縁へと押しやられていった時期であった。ドリアン・タワール村の祖先の人びとが、1870年代頃に、南部から移住してきたのも、彼らの元の居住地が移民たちに占拠された結果であると推察できる。

移住してきた後、人びとは周辺の地域をテリトリーとして、家族単位、もしくは複数の家族単位であちこち移動しながら生活していたようである。移動生活をしてはいたものの、テリトリー内には一時的に居住する場所がいくつか存在していた。こうした森の中に散在する一時的な居住地は、今日、ドリアンの果樹園となっている。果樹園といっても、何本かのドリアンが集まって生えているだけの場所だが、現在では、相続財（プサカ（*pusaka*））として、村内の親族集団の共有地となっている。

#### 4.2 母系アダットの導入

移住後の最初のリーダーであったバティン・バニン（*Batin Baning*）は、現在のランゴール州の森に狩りに出かけ、そこでマレー虎に襲われて死んでしまった。1890年代頃、次にバティン<sup>3)</sup>を継承したのは、パハン出身でイスラーム教徒のマレー人男性であるバティン・シウトウン（*Batin Siuntung*）であった。バティンの称号継承に関する系譜図や、バティン・バニンのプルット（母系出自集団）の範囲については、図1を参照されたい。

バティン・シウトウンはオラン・アスリの女性と結婚し、妻方居住を行ない、ドリアン・タワール村に住んでいた。次のバティン・ボンスもまた、マレー人の血筋を持っていたと伝えられている。彼も妻方居住を行ない、ドリアン・タワール村に住んでいた。

バティン・シウトウンの時代には、近くのマレー農村に住む人びとと彼の間に親族関係があったこともあり、村びとたちは森から出てきて、現在の居住地のあたりで

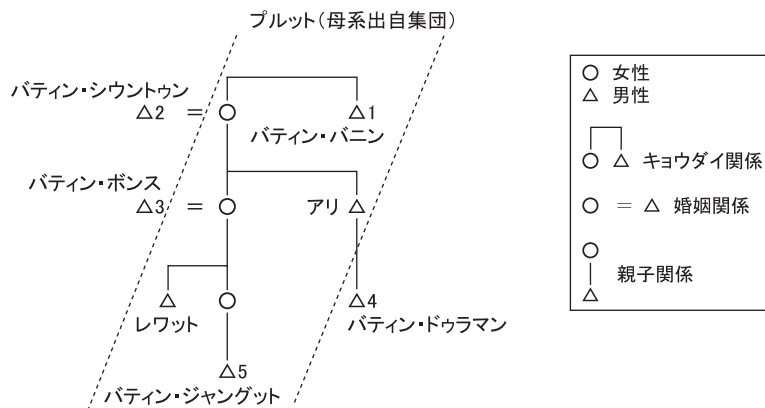


図1 称号継承の系譜図  
注) 図中の数字は、バティンの称号の継承順位



水田耕作を始めるようになった<sup>4)</sup>。

村びとたちが、焼畑移動耕作をやめて、水田耕作を開始して定住したのは、彼らの周囲の土地がスズ鉱山やゴムのプランテーション、森林保留地やマレー保留地で占有されるようになったことに起因する<sup>5)</sup>。彼らが自由に利用できる耕作地用の森林は、あまり残されていなかったのである。それゆえ、彼らは、移動型の焼畑農耕をやめ、定住型の水田耕作を始めたと考えられる。

彼らが他地域へ移住することなく現在の地にとどまったのは、次に移動できる適当な移住先が、その当時、もはや残されていなかったからであろう<sup>6)</sup>。実際、ドリアン・タワール村の北方にもパハン州の低地から追いやられたオラン・アスリの人びとが移住してきていた。

移動から定住への生活様式の変化、そして水田耕作の開始は、村の親族システムが変容する重要な契機となった。ドリアン・タワール村の場合、移動を常態とする生活では土地の所有権は発生しなかったし、そもそも彼らには明確な土地所有の観念がなかった。しかし、定住化とともに水田耕作を開始したことにより、水田の所有や相続の問題が発生した。一般的に、土地を相続する際には、父系的ないし母系的方法、さらには双系的に相続する方法がある。ドリアン・タワール村でもそれらの選択肢があったわけであるが、当時のマレー人リーダーであるバティン・シウトウンが母系的な土地所有観念を持ち込んだため、土地については、母系的に所有・相続されることになった。つまり、ドリアン・タワール村では、母系的な土地所有・相続観念を持つリーダーがいたがゆえに水田の所有者は女性とされたのである。このように水田耕作の開始と同時に母系的なアダット (*adat*: 「慣習」「慣習法」を意味する) が導入されたことは、その後のドリアン・タワール村における土地の所有およびその相続の方法に大きな影響を与えた。

本節において重要なポイントは、定住化や水田耕作の開始に加えて、バティン・シウトウンというマレー人リーダーの存在が、その後の村の親族システムの方向性を決定したということであろう。

#### 4.3 称号継承

1920年頃には、バティン・シウトウンが亡くなり、娘婿のバティン・ボンズ (Batin Bongsu) がバティンを継承した。バティン・シウトウンの息子アリ (Ali) は、初代バティン・バニンのエネックブアーであるのでバティンの地位の継承者と見なされていたが、まだその能力がないと考えられ、バティンの称号はバティン・ボンズが

一時的に保有することになった。アリはその後、ジェクラ（Jekerah）の称号を保有するが、バティンの称号を継承することはなかった。

1940年に、バティン・ボンスが亡くなると、アリの意向により、アリの息子ドゥラマン（Deraman）がバティンの地位を継承することになった。バティン・ボンスの息子で、アリのエネックブアー、さらには初代バティン・バニンの継承者でもあるレワット（Lewat）は、ムントウリ（Menteri）の称号を継承した。しかし、ムントウリ以外の称号については、アリやドゥラマンに近い親族関係者が継承した。その後、両者は、アリ派とレワット派に分かれ、事実上分裂した。レワット派はドゥラマンへのバティンの地位の継承が母系アダットに違反するとして、快く思っていなかったと伝えられている。

しかし、彼らの生活は、1941年の日本軍侵攻により一変した。日本軍占領期には、彼らは水田耕作をあきらめ、森の中で避難生活を送った。日本軍に発見されるのをおそれて、自由に動き回ったり、焼畑耕作をすることができず、狩猟採集的な生活を長らく続けた。日本軍が去った後、しばらく平穏な生活をしていたが、それも長くは続かなかった。共産ゲリラが蜂起したことによって、マレー半島には1948年に非常事態が宣言されたのである。この非常事態宣言はマラヤ独立後の1960年まで継続した。この時期、ドリアン・タワール村の人びとは、数年間、ドリアン・タワール村から遠く離れた再居住地に移り住み、周囲のマレー人のゴム採取を手伝うなどしながら生活することになった。

1956年頃までに、状況が落ち着いたので、それぞれのグループはドリアン・タワール村に戻ってきた。帰村後、レワット派の人びとは小規模なゴム栽培を始め、水田耕作も再開した。一方、アリ派の人びとはゴム栽培に関心を持つことはなく、水田耕作と狩猟採集という従来 of 生活を続けた。

以上、ドリアン・タワール村におけるバティンの称号継承を見てみると、2代目のバティン・シウトゥンからバティン・ドゥラマンまで、初代であるバティン・バニンの母系出自集団の成員にはバティンの称号は継承されなかった。母系のアダットは導入されたものの、称号の継承については母系での継承は実践されなかったと言える。

とはいえ、初代バティン・バニンの母系出自集団が村の中核的な親族集団であったことは確かであり、アリやレワットなど、母系出自集団（ブルット）内を中心に称号継承がなされていたことは、人びとの語りや系譜から見て明らかである。バティンの称号継承が母系的になされなかったこの時期、ドリアン・タワール村は、村内が分裂したり、戦争が起きて避難生活をするなど、混乱の時代を迎えていた。人びとは生き

ていくのに必死で、リーダーが提唱し、導入した母系的な理念に固執しては生活が成り立たない面もあったと考えられる。それゆえ、母系理念とは齟齬をきたすことを承知で、より強いリーダーシップを持つ者にバティンの称号を託し、混乱の時代を生き延びようとしたのではないだろうか。

母系理念よりも実際の生活実践を優先させていたらしいことは、バティン以外の各種リーダーの称号の継承にも見て取れる。こうした称号が婚入者に付与されることが多かったのもこの時期の特徴である。この時期は、村びと自身も再居住地に移住していたこともあり、外部との交流や通婚が活発で、マレー人や華人との通婚は、よく見られた現象であった。

以上から、母系理念の導入時には、人びとは、母系理念を意識しつつも、生きるための生活実践を優先していたことが分かるであろう。

## 5 バティン・ジャングットの時代

1967年にバティン・ドゥラマンが亡くなり、アリの判断によって、ムントゥリ・レワットのエネックブアーであるバティン・ジャングットがバティンに就任した。その頃には、村びとの生活は安定し、村びとの親族構成も次第に固定化するようになった。1970年代以降、ドリアン・タワール村が開発の時代を迎えると、バティン・ジャングットの村での主導権はさらに強まっていった。バティン・ジャングットはマレーシア政府のオラン・アスリ局職員でもあったので、彼を経由して政府主導の様々な開発プロジェクトが村に導入されるようになったのである。こうして、家屋建設プロジェクトを皮切りに、1970年代中頃から、政府主導のゴム園の開発プロジェクトが実施されるようになり、1980年代にかけて、ゴム園の開発プロジェクトが本格化していった。それと並行する形で、水田耕作は行なわれなくなっていった。

この局面でのポイントは、生活が落ち着いて、開発プロジェクトが次々と導入されるようになると、それと軌を一にして、バティン・ジャングットが母系的なアダットの理念を強調するようになったという点である。政府提供の家屋やゴム園などの新しい不動産が出現し、その名義人が必要になったのであるが、家屋は女性の所有物とされ、ゴム園も女性の名義（所有）として記載することが多くなったのである。これらを積極的に推し進めていった人こそが、母系アダットの優位性を主張する当時のリーダー、バティン・ジャングットであった。

次節では、バティン・ジャングットによる母系理念の強調及び実践の背景には、ど

のような要因があるのかを探ってみたい。

## 5.1 母系理念の実践の要因

バティン・ジャングットの時代には、バティン以外の各種リーダーの称号も、バティン・ジャングットが所属する、初代バティン・バニンの母系出自集団の内部に集中するようになっていった。このような母系ないし母系出自集団内の称号継承を正当化する根拠は、バティン・ジャングットによる次のような主張であったと考えられる。つまり、母系的なアダットに従えば、バティン・ジャングットは初代バティン・バニンの正当な継承者にあたり、他の称号の継承についても、母系原理に従って初代バティンの母系出自集団の成員に対してなされるべきであるという主張である。こうした主張は、「母系アダット原理主義」とも受け取れ、一見するときわめて教条主義的なものである。しかし、実際には、このような母系原理主義的主張は、母系アダット遵守を大義名分としたバティン・ジャングットによる政治的な戦略であった可能性が高い。では彼はなぜ母系に正当性を求めたのだろうか。その理由の1つは彼の父親が華人であったからである。彼がオラン・アスリであり得たのは、オラン・アスリである母の血筋をたどるときのみであった。つまり、彼はオラン・アスリ性を母親から引き継いでいたのであり、母親を通してしかそれを主張することができなかったのである。彼が自らのオラン・アスリ性を主張するためには、母系原理を強調せざるを得ず、それを通してバティンの継承者としての正当性を主張していたのである。

ところで、バティン・ジャングットが母系原理を主張するに至ったのは、もう1つ個人的な要因が考えられる。バティン・ジャングットは息子たちと確執があった。そのため、息子よりもエネックプアーを頼るようになっていて、それを正当化するために、彼は母系アダットにその拠り所を求めたと考えられる。

## 5.2 バティンのリーダーシップ

開発や村内政治ばかりでなく、村の冠婚葬祭といった儀礼的な場面においてもバティン・ジャングットの役割とその権力は絶大である。村びとの結婚や葬式、相続についても、それらを取り仕切る権威や諸々の事柄を決定する権利は最終的にはバティンにある。村にはバティン以外に、ムントウリやジェクラーなどのリーダーの称号を持つ男性たちがいるが、バティンはリーダーのなかのリーダーとして絶対的な発言力と権力を持っている。

次のような事例は、バティン・ジャングットの権力のあり方を示す好例となるであ

ろう。ある時、村で高齢の女性が亡くなり、葬儀の場において、村にいる彼女の娘2人と婚出した息子2人の間で、母親の家屋や彼女が所有していたゴム園とドリアン果樹園の相続をどうするのかという話になった。その際、彼らの相談に乗り、どのように相続されるべきなのかについて意見を述べ、それを最終的に決めたのは、当事者である兄弟姉妹ではなく、バティンであった。そうした話し合いは、葬儀に参加した村びとが見守る中で行なわれた。原則的には、村の土地はバティンの所有物と見なされている<sup>7)</sup>。それゆえ、その土地を誰が相続するのかを決めるのはバティンなのである。バティンは、婚出した兄弟たちに対して、ドリアン・タワー村は母系アダットに従っているので、家屋やゴム園、そしてドリアン果樹園を相続する権利は姉妹にあることを宣言した。ドリアン・タワー村出身の兄弟たちは、そのような裁定が下ることを予想しており、特に反論することなく、バティンの決めたことに納得したようであった。

結婚についても同様の事例がある。村の女性が他村の男性と結婚することになった。しかし、男性の村は母系ではなく双系的なアダットに従っている村であったので、後见人や婚資など結婚の手続きや結婚後の居住については、異なる考えを持ったもの同士の結婚となった。その際、村外男性側の両親や親族と相談して、どのようにすべきかを決めていったのは、村内女性の両親ではなく、バティンをはじめとした村のリーダーであった。交渉の結果、結婚は母系アダットに基づいたドリアン・タワー村のやり方で行なうことになった。男性は出身村で仕事を持っていたが、結婚後はそれを辞めて、妻の家に移り住み、妻の所有するゴム園でゴム採取の仕事に従事するようになったのである。

## 6 ドリアン・タワー村の現在——母系理念とその実践

これまで述べてきたように、村の歴史のある時期(1890年代)から、マレー人バティン(バティン・シウトウン)のリーダーシップの下で、母系的なアダットが導入された。このことをもって、彼らの社会を双系から母系へ移行した社会と規定することもできる。バハロンは、1970年代初頭のドリアン・タワー村の親族システムについて、「母系の理念が強調されている」(Baharon 1973: 13-17)と指摘している。今日では、母系理念を実践する人びとが増えてきており、相続や儀礼などの村社会の重要な局面において母系的な要素が目立つようになっている。また、母系による継承のあり方があたかも村の伝統であるかのように人びとによって語られるようになっている。

## 6.1 母系と双系の混在

以上、見てきたように、ドリアン・タワール村では母系的理念と実践が強調されているのだが、その母系的な親族システムには、理想と現実にズレがある。今日の村全体の親族システムは何かと問われた場合には、バハロンと同様に、「母系の理念は強いが、実際には双系的な側面も見られる」と言わざるを得ない。なぜなら、現在、村ではバティンが主張する母系アダットに従って母系的な親族システムを実践する人びともいれば、バティンに反発し、バティンの意向を無視して、双系的な親族システムを実践する人びともいるからである<sup>8)</sup>。その他に、バティンの意向を知りながらも、生活上の必要から双系的な親族システムを実践する人びともいる。

母系出自集団とは別の親族集団が村に存在する背景には、称号保有者ならびにその子供たちに許されている特権的な居住ルールの問題もある。称号保有者はよそ者や婚入者ではあってはならず、村の出身者に限定されている。そこで、村のアダットには、称号保有者は夫方居住でもかまわないという特例ルールが認められている。このルールを実践すると、称号保有者の妻は実家の母系集団から独立し、自らが女祖となる新たな母系出自集団を創設することになる。つまり、称号保有者は夫方居住をしてもよいというルールには、称号を継承する母系出自集団以外に、称号保有者と父系的につながる母系出自集団を新たに創り出してしまうという構造的問題がつきまとうことになるのである（図2参照）。このことは、しばしば村の政治の不安定要素となってい

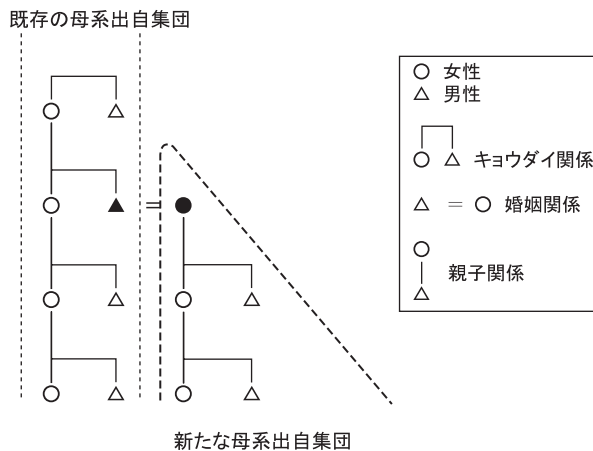


図2 新たな母系出自集団の生成モデル  
注) 図中の▲は、夫方居住をしている称号保有者、●は新たな母系出自集団の女祖

た。称号保有者の子供たちは政治経済的に優位に立ちリーダーの才能を持つ場合が多く、実際に、バティン・ドゥラマンのように、母系的継承の原則が破られ、バティンの称号を継承する場合もあった。現在では、バティン・ジャングットの母系原理を貫徹するという主張により、称号保有者の息子は称号を継承することはできないことになっている。しかし、バティン・ジャングットの息子たちは開発などに関連した政治的な権益を握っており、将来的にはバティン・ジャングットの主張、すなわち母系原理の貫徹が揺らぐ可能性もあるのである。

## 6.2 理念と実践のズレ

理念の異なる複数の親族集団が同一の村に存在するという複雑な状況は、それぞれの集団に属する人びとの日々の実践にも容易に見て取れる。バティン・ジャングットに近い親族集団に属する人びとは、母系を理念として、居住様式や相続、儀礼などの場面において、母系的な実践を試みようとしている。時には、生活上の必要から、夫方居住になる場合も確かにある。実際、後述するように、バティン・ジャングット自身が娘の夫方居住を認めている。とはいえ、彼らにとって母系理念は、親族関係を律していく上で今でも重要な理念となっている。

一方、バティン・ジャングットからは遠い親族集団に属する人びとや、バティン・ジャングットのリーダーシップに反感を持つ人びとは、母系理念に固執してはいない。バティン・ジャングットに相談することなく、時々の状況に応じて、居住や相続の仕方を自分たちの行動原理に従って選択している。例えば、儀礼においては、双系的なアダットに従って後見人を立てる場合もある。こうした人びとをバティン派の人びとは母系原理に反していると非難するが、母系アダットに従わないからといって罰則規定があるわけではない。

このように、ドリアン・タワール村の現在を概観すると、母系理念の存在とその実践は必ずしも整合性が取れているわけではないことが分かる。しかし、村の歴史のある時点で導入された母系理念が、バティンのリーダーシップによって、緩やかではあるが、確実に、制度として確立されつつあり、大多数の村びとが母系的実践の履行を目指そうとしていることは指摘できるのかもしれない。

## 7 考察——流動的な社会における親族システム

島嶼部東南アジアの社会は、移住や移民に象徴されるような流動性をその特徴として備えている社会であった。狩猟採集民や焼畑耕作民、漁民は、居住地を定期的に移したり、集団だけでなく個人としても居住地をひんぱんに変えていった。つまり、一部ではあるが、1つの場所に定住しない社会のあり方が、確かに特徴的に存在していたのである。こうした社会の流動性は、今でも引き続き見られる。今日では、インドネシアからの出稼ぎ民がマレーシアに多数流入しているし、マレーシア国内でもマレー系の開拓村の建設や開発プロジェクトの名の下に多数の移住が見られる。また、農村から都市への移動もよく見聞きされる現象である。

流動的な社会において、出自、とりわけ、父方か母方かという単系的な出自のたどり方は、実際上も理論上もあまり意味をなさないように思われる。単系的なたどり方に固執しては、人びとの日々の生活が成り立たないからである。それゆえ、流動的な社会では、臨機応変につながりをたどれる双系的な人間関係が卓越していると言えよう。臨機応変につながりをたどれるがゆえに、単系的な出自にあまりこだわらないとも考えられる。加えて、出自をたどろうにもその記憶を失っていたり、あるいは多くの血筋が交じりあっているため、正確に出自をたどることがもはや困難となっている場合もあろう。

しかし、いかに流動的な社会といえども定住によって固定化され土地の所有権などが発生するようになると、そこに何らかのルールや組織原理が必要となる。流動型の社会が定住型の社会へ移行する際、それまでの組織原理を保持するのか、それとも新たな組織原理を採用するのかという問題は、静態的な構造・機能研究から、動態的な過程・実践研究に主軸を移している今日の親族研究にとってきわめて興味深いテーマである。

ドリアン・タワール村が位置するヌグリ・スンビラン州は、ミナンカバウ系マレー人が優勢だが、彼らの社会もまた、故郷の地をスマトラ島に持つまに移民社会である<sup>9)</sup>。ミナンカバウ社会では、男性は商売あるいは出稼ぎで、村を離れることが一般的であるため、女性が水田や家屋などの所有者となっている。婚姻による結びつきは脆弱で、離婚も多く、そのため、キョウダイ（兄弟姉妹）関係が重視されている。すなわち、女性は、どこかに行ってしまう可能性がある夫よりも、自分の血縁である兄弟を頼りにするようになるのである。ドリアン・タワール村は、移動から定住の過程



で、このようなミナンカバウ系マレー人の社会のあり方を、母系的アダットという形で採用することになったのではないかと私は推測している。

本稿では、ドリアン・タワール村の移住と移民の歴史過程を詳細に分析してきたが、ドリアン・タワール村の人びとが移動生活から定住生活への移行の局面で、双系制から母系制へと移行したと単純・単線的に捉えるべきではないと、私は考える。むしろ、定義のはっきりしない「双系」的な社会の中に、母系的なものが偶然に「出現」し、それが次第に制度として確立されながら、同時にその適用範囲が拡大していると考えた方がよい。こうした親族システムの変容が可能となったのは、水田やゴム園などの不動産としての土地の存在であり、それを女性が所有・相続するという母系理念の導入とその実践であった。

バティン・ジャングットの時代になると、母系理念がより強調され、人びとが母系理念をより厳格に実践するようになった。彼の時代に、開発プロジェクトの導入とともに土地や家屋の所有権が生じ、しかもそれらを母系的に所有・相続させることにより、母系理念を支える経済的基盤が確立したのである。また、他の親族グループとの政治的な駆け引きのなかで、母系理念が正当化されるという偶然もかさなった。その一方で、実際の日常生活では、母系理念とは異なる、双系と考えられる実践も見られたり、母系理念を実践しない人びともいる。母系と双系の混在、理念と実践のズレ及びその調整、つまり親族システムのさらなる変容は、現在でも続いている現象なのである。

考察の最後に、本稿の冒頭で述べた3つの問いをここで再び考えてみたい。

① 親族システムはどのような状況もしくは条件の下で変容するのか。

本稿の事例では、定住化およびそれに伴う土地所有権の発生が、親族システムの変容の重要な背景であった。

② 親族システムの変容はいかなるプロセスを経て起こるのか。

19世紀末の最初の親族システムの変容は、定住化と水田耕作が開始された時期にマレー人がバティンになったことが発端であったと言えよう。マレー人のバティン（バティン・シウトウン）がマレー人の母系アダットを借用することにより、母系制が導入され、親族システムの変容が起こったのである。20世紀半ば以降には、当時のバティン（バティン・ジャングット）が推進した政府主導の開発プロジェクトの導入・実施というプロセスに加えて、バティンの個人的な出自の正当化や息子との確執などのバティン自身の政治的思惑のプロセスを経て母系制が強化されたと考えられる。

③ 親族システムの変容が起きる場合、その親族システムの理念と実践のメカニズム

はどのようなものになるのか。

理念と実践の具体的なメカニズムは、それぞれの社会によって様々なバリエーションが考えられるが、理念の導入を契機にして、実践が変化していくというメカニズムはほぼ共通しているのではないかと考えられる。ただし、必ずしも全員が理念に従って実践に向かうわけではない。実際、ドリアン・タワール村では、母系理念に従って実践する中核集団がいる一方で、それに反発したり、無視したり、理念の実践そのものを妨害する動きもあったのである。この相反する動きの背後には、バティンのリーダーシップをめぐる政治的な駆け引きがあり、母系制へ向かう力と双系制を維持しようとする力のせめぎ合いという社会政治的なメカニズムを抽出することは可能であろう。しかし、このことを明らかにするためには、さらなる実証的データの収集と検証が必要となるので、現段階では、ひとまずこの点だけを示唆するにとどめる。

## 8 おわりに

何をもって、ある社会を母系とするのか、双系とするのか、はたまた父系とするのか、ということは、実はきわめて難しい問題である。とりわけ、社会が流動化している状況において、ある1つのルールで規定された親族システムの存在を想定し、しかもそれが人びとの実践にまで浸透しているかどうかまで精査した上で判断するとなると、さらに困難が伴う。流動的な社会においては、人びとは観念・理念上の出自や親族システムにとらわれることなく、それらを流用し、変容させ、さらにはそれらに反しても臨機応変に生きているからである。

例えば、バティン・ジャングットの父親は華人であったと述べたが、日本軍がやってくるまで、バティン・ジャングットのキョウダイは、母親と共に、オラン・アスリの村ではなく、華人が暮らす地域に住んでいたそうである。父系で夫方居住である華人社会ではそれが普通のことであった。もちろん、バティン・ジャングットには華人名があり、彼の兄は華人小学校に通っていた。しかし、戦争によって、父親が亡くなり、彼らは母親の出身村であるオラン・アスリの村で暮らさなければならなくなった。結局、彼はバティンとなり、現在は、オラン・アスリのリーダー、バティン・ジャングットとして生きている。

ところが、現在、バティン・ジャングットの娘の一人は、華人と結婚し、夫が住む町で子供と共に暮らしている。彼女の子供たちは、華人名を名乗り、オラン・アスリではなく、華人として生きている。時代が違えば、彼らはオラン・アスリになったの

かもしれないが、少なくとも現状では、オラン・アスリになる可能性は少ない。パティン・ジャングット自らは、歴史に翻弄され、オラン・アスリとして生きることになったが、血筋的に同じような境遇にある彼の孫たちは、彼と同じような生き方をしているわけではない。そこには、時代状況という要因と共に、親族システムの選択を通して、アイデンティティをも選択していく人びとの姿や社会のあり方が見え隠れしているように思えてならない。

今後、ドリアン・タワール村の親族システムがどのように変容していくのかについて、様々な事例を収集・解析しながらさらに検討していく必要がある。

## 謝 辞

本稿は、2007年と2011年に行なった研究発表が元になっている。2007年10月20日には、国立民族学博物館共同研究「家の人類学—新たなる親族研究に向けて」（研究代表者：小池誠）の研究会で「移住から定住へ—オラン・アスリ社会における母系制の出現」と題して発表し、2011年2月26日には、園田学園女子大学共同研究推進委員会研究プロジェクト「生命観よりみた家族・親族の社会人類学的研究」（研究代表者：河合利光）の研究会で「親族システムの理念と実践—マレーシア、オラン・アスリ社会の母系制」と題して発表を行なった。前者の発表で本稿のコアとなるアイデアを発表し、後者でその修正版を発表した。それぞれの研究会に参加し、貴重なコメントを寄せてくださったメンバーの方々に深く感謝する次第である。また、本稿に対して有益なコメントをしてくださった査読者の方々に深く感謝申し上げる。

## 注

- 1) ドリアン・タワール村では、しばしば、プルットと同様の意味でワリス (*waris*) という言葉が使用されている。ワリスは「相続財 (プサカ (*pusaka*)) の継承者」を意味し、血縁はそれほど重視されているとは言えない。なぜなら、プルットの成員の配偶者や養子などもワリスの成員になる場合があるからである。例えば、私は、ある母系出自集団の養子であったが、村びとは、私のことを同じプルットであるという言い方ではなく、同じワリスであるという言い方をした。つまり、ワリスというのは、プルットを基礎としながらもそれを含み込み、外延のやや不明確な少し広い集団であるということになる。
- 2) ドリアン・タワール村の歴史は、バハロンの博士論文 (Baharon 1973) や村びとから聞き取った情報等に基づいて再構成している。
- 3) パティン (Batin) は、オラン・アスリの村落のリーダー (村長) を指す称号である。村には、パティンの他に、マンクウ (Mangku)、ムントウリ (Menteri)、ジェナン (Jenang)、ジェクラ (Jekerah)、パンリマ (Panglima) などの称号がある。ただし、マレーシア政府の行政制度の中に位置づけられているのはパティンだけである。
- 4) トゥムアンは、1890年代に、焼畑耕作 (陸稲、キャッサバなど) から、水田耕作に移行したと推定されている (Baharon 1973: 171–172)。ドリアン・タワール村の祖先の人びとも、ほぼ同時期に、水田耕作を開始することになった。
- 5) スズ鉱山では、精錬のための燃料、労働者の生活燃料、家の建材として木材が大量に必要とされた。ゴムのプランテーション開発も、低地における森林伐採を伴う開拓に拍車をかけ

たと言える。当時の移民たちは、移動型（焼畑）耕作（shifting cultivation）を主流としていたので、森林は次々と伐採され、開拓地が広がっていった。こうした無秩序な開発をコントロールするために、イギリス植民地政府は、1901年に森林局を設置し、森林に関する法律を整備するなどして、森林管理を本格化させ、19世紀末から20世紀の初めにかけて、森林保留地が設定されるようになっていった（cf. Harper 1999; Kathirithamby-Wells 2005）。1913年には、マレー系の人びとを保護する目的で、マレー保留地法が制定され、膨大な土地がマレー保留地として指定されていった。オラン・アスリを保護する目的で、1939年にサカイ保留地に関する法律が制定されたが、すでにその頃までには、彼らの土地の大半は、森林保留地やゴムのプランテーション、スズ鉱山、さらにはマレー保留地として占有されるようになっていたのである。こうした土地の目的別、民族別保留地化は、オラン・アスリが（焼畑）移動耕作を行なうための土地を狭めていき、定住化を促進したと考えられる。

- 6) 植民地期の記録には、オラン・アスリとマレー人の間の土地紛争や、植民地政府に対するオラン・アスリの耕作地申請事例などが残されている（信田 2004: 52-53）。このことは森林保留地での耕作が制限され、彼らのテリトリーが狭まっていったことを示している。
- 7) オラン・アスリに関する現行のマレーシアの法律では、オラン・アスリ保留地内にある土地の私有権は認められていない。この法律に従えば、保留地内にあるドリアン・タワール村の土地は、バティンの土地でもなく、村びとの土地でもないことになる。村びとは村の土地をバティンの管理の下で慣習的に利用していることになる。しかし、そうした国家の論理で本稿での事例を分析すると、村の慣習的な土地権を否定することになりかねないので、本稿では、土地に対する村びとの認識を基に事例を記述している。
- 8) 具体的には、アリの子孫のグループの非母系的実践があげられる。バティン・ジャングットの時代、称号の保有から排除された彼らは、必ずしも母系出自集団を形成しているとは言えず、男女を問わず、結婚後も村に留まっている人が多い。また、村の中核である母系出自集団以外の親族集団のなかには、双系的なつながりも許容し、母系的な結びつきを持たない人びとがメンバーになっている場合がある。さらに、マレーシア独立後、親族を頼って、スランゴール州からこの村に移住してきた別の親族グループも居住しており、彼らもまた母系を指向していない。
- 9) スマトラのミナンカバウ社会およびヌグリ・スンビラン州のミナンカバウ系マレー人社会については、数えきれないくらい多くの研究がある。なかでも、加藤剛による論考（1980）や Pelez による論考（1988）は、本稿に関連した移住やアダットの問題を考える際に必読の先行研究である。

## 文 献

- 加藤 剛  
1980 『矛と盾？—ミナンカバウ社会におけるイスラームと母系制の関係について』『東南アジア研究』18(2): 222-256。
- 信田敏宏  
2004 『周縁を生きる人びと—オラン・アスリの開発とイスラーム化』京都：京都大学学術出版会。
- 前田成文  
1989 『東南アジアの組織原理』東京：勁草書房。
- 宮本 勝  
1986 『ハヌノオ・マンヤン族—フィリピン山地民の社会・宗教・法』東京：第一書房。
- 村武精一  
1973 『家族の社会人類学』東京：弘文堂。
- Baharon Azhar Raffie'i  
1973 Parit Gong: An Orang Asli in Transition. Unpublished Ph.D. Diss., University of Cambridge.
- Baharon Azhar  
2006 Orang Asli Social Organization and Leadership. In Hood Salleh (ed.) *The Encyclopedia of Malaysia Volume 12 Peoples and Traditions*. pp. 24-25. Kuala Lumpur: Editions Didier Millet.

Harper, T. N.

1999 *The End of Empire and the Making of Malaya*. Cambridge: Cambridge University Press.

Kathirithamby-Wells, J.

2005 *Nature and Nation: Forests and Development in Peninsular Malaysia*. Honolulu: University of Hawai'i Press.

Pelez, M. G.

1988 *A Share of the Harvest: Kinship, Property, and Social History among the Malays of Rembau*. Berkeley: University of California Press.